

第二期事業

第1期事業後、電力需要の増大や上水道整備の必要性の高まりから、明治時代の終わりには新水路の開削が計画され、「第2疏水」として建設されることになった。これは、明治41年に着工され、同45年に完成した。第2疏水の流量は、毎秒15.3m³で、第1・第2両疏水によって得られる水量は23.6m³/秒となった。

また、蹴上発電所の増強のほか、夷川と墨染への発電所の新設により、電力供給量が拡大したことから、市電の拡張や市内電灯の拡充が行なわれた。

(2) 河水統制第一期事業

明治時代末から大正時代にかけてのわが国の工業の急速な発展に伴い、電力や用水の需要は大幅に増大した。そのため、発電用の調整池や貯水池をはじめ数多くの利水施設が建設されるようになった。淀川水系においても例外ではなく、治水と利水の両方を目的とした初めての事業として「淀川河水統制第一期事業」が計画された。この事業では当初、琵琶湖水位を-1.8mまで調節できるように計画されていたが、すでに太平洋戦争に突入しており、資材、事業費などを考慮し、とりあえず-1.0mまでを目処として、いわゆる「第一期事業」が実施された。

事業の内容は次のとおりである。

実施期間：昭和18年度～昭和26年度

工事内容：瀬田川改修（浚渫、岩盤掘削、洗堰補修）

大戸川付替（掘削、築堤、護岸、床固、土地収容）

疏水改造（揚水機場設置）

補償施設（琵琶湖岸の港湾、灌漑、漁業、家庭用井戸、水道、

工場その他の取水施設等）

事業費：約2億4,000万円

上記の事業により、以下のような効果が得られている。

- ・内湖の干拓による新田の確保
- ・湖面水位の低下による排水の改善および水田の二毛作化
- ・洪水調節能力の向上による洪水被害の軽減
- ・灌漑用水、水道用水、工業用水の確保
- ・下流域の水量の維持による舟航に必要な水量の確保と河川の浄化
- ・琵琶湖からの流出水量の平均化による発電効率の向上

なお、この事業による淀川下流の確保水量は、上水道用水で約10m³/秒、工業用水で5m³/秒であった。

【表1 - 7 淀川下流における用途別水配分量】

（単位：m³/秒）

用途区分	農業用水	上水道用水	工業用水	維持用水	計
河水統制後	16.802	23.248	8.12	88.50	136.670
河水統制前	(16.80)	13.073	(3.12)	138.70	(171.693)

（ ）は推定値

近畿地方建設局・水資源開発公団編「淡海よ永遠に」より作成